

# 令和7年台風第15号等に伴う災害により被災されたみなさまに対する 託送料金等および系統連系受電サービス料金の特別措置について

このたび2025年9月5日発生した令和7年台風第15号などに伴う災害により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社は本災害により、被害を受けられたお客さまからお申し出があった場合に、電気料金等の特別措置を実施させていただきます。

## 1. 特別措置の適用対象

災害救助法適用日：2025年9月5日

対象地域：静岡県内下記地域

静岡市、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町

## 2. 特別措置の内容

中部電力パワーグリッド株式会社が適用する内容と同様

(参考：中部電力パワーグリッド株式会社対象ページ

[https://powergrid.chuden.co.jp/news/press/1216690\\_3281.html](https://powergrid.chuden.co.jp/news/press/1216690_3281.html))

## 3. 特別措置の申込み方法

特別措置の適用を希望されるお客さまは、弊社窓口までご連絡ください。

#### 4. 参考リンク

[中部電力パワーグリッド株式会社] プレスリリース

[令和7年台風第15号などに伴う災害により被災された皆さまに対する託送料金、系統連系受電サービス料金および最終保障供給料金などの特別措置について](#)

#### 5. 問合せ窓口

[新電力新潟株式会社]

025-369-5842

平日 9:00～17:45 (12:00～13:00および夏季休業期間を除く)

